

別記様式

会 議 録（要点筆記）

会 議 名	令和7年度 第4回 米原の原子力防災を考える市民委員会
開 催 日 時	令和7年8月18日（月）19時00分～20時30分
開 催 場 所	米原市役所本庁舎 コンベンションホール
出席者および欠席者	出席者：石原凌河コーディネーター、守田敏也アドバイザー、鹿取千尋委員、津田千恵子委員、杉本眞二委員、増田萌委員、古川圭一委員、渡部優委員、寺村和美委員 欠席者：田中佐智子委員 角田市長 事務局：清水危機管理監、今藤課長補佐、池田主事、長野主事
議 題	協議事項等 ① 過去の原子力防災に関する提言の検証と進捗状況について ② 個別避難計画の策定と自治会・住民への周知状況について ③ 原子力災害における防災訓練とスクリーニング体制の現状と課題について ④ 広域避難計画における避難先、移動手段、および情報伝達のあり方について ⑤ 原子力災害の影響範囲と危険性認識の再確認について ⑥ 外国人を含む多様な住民への情報提供と避難支援の強化について ⑦ 安定ヨウ素剤の配布と服用に関する周知徹底について ⑧ 事業所および医療・介護施設における原子力災害対応の課題について ⑨ 市民の防災意識向上と効果的な情報伝達方法の検討について
結 論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）	1. 安定ヨウ素剤の周知や配布体制 既に学校、認定こども園等や自治会へ分散配備済みであるが、市民への認知度不足が指摘された。再度のチラシ等の配布と周知を行い、公民館等での受け取りと服用を徹底する。 2. 個別避難計画の推進 障がい者や高齢者等の要配慮者に対し、自治会や福祉部局と連携して個別避難計画を策定し、登録を進める。 3. 多様な住民への情報提供 外国籍住民や情報が届きにくい人向けに多言語で簡易な情報発信を強化する。小冊子やチラシ作成を検討する。 4. 広域避難の必要性和認識共有 原子力災害は現在の市の想定50kmを超える広範囲に及ぶ可能性がある。福島事故の事例を踏まえ、資料の記載を見直し、距離にとらわれない避難の方法について市民への周知を進める。

	5. 市長判断による緊急対応 市独自の判断基準を確立し、市長が安定ヨウ素剤の服用指示や避難指示を迅速に発信できる体制を整備する。 6. 避難経路や避難先の課題 避難経路の明確化と多様な移動手段の確保が課題。県外避難先の確保と協定体制の強化が必要。 7. 事業所や施設の対応 介護施設や医療機関、企業における具体的な避難行動計画の策定が課題。今後はBCPとの連携も必要。 8. 市民意識の向上と啓発活動 市民意識調査を踏まえた実効性ある計画策定が求められる。若年層に向けたYouTubeなどのコンテンツ、防災訓練と連携した啓発活動など、多様な方法で防災意識を高める必要がある。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)	(事務局説明) ・ 第4回資料に基づき協議事項等について説明 ■ 質疑、意見等 (委員) ・ 過去2回提出された提言について、検証は行われたのか、個別避難計画は自治会に要請されるのか、避難所開設や防災訓練の実施状況について確認したい。 (事務局) ・ 令和3年と令和4年の提言(安定ヨウ素剤の分散配備)はおおむね実施済み。 ・ 安定ヨウ素剤は学校、認定こども園等に加え、各自治会にも配備している。自治会長の交代があるため、市から定期的に説明会を設けている。今後は自治会内の入れ替わりに対応し、定期的に市から説明の場を設ける。 ・ 放射線測定機器は整備済みで、避難訓練時に使用する。 ・ 米原市独自でスクリーニングは行わず、県と連携して対応。県のスクリーニング会場は長浜ドームを想定。 ・ 個別避難計画は、家族や近隣の助け合いで対応できる場合は可能。独居高齢者等には福祉部局や地域と連携して対応。今後も相談・調整を継続。 (委員) ・ 避難先やルートはいつ通知されるのか、バスが使えない場合の自家用車での避難方法はどうなるのか。 (事務局) ・ 原子力災害の規模が想定しにくく、具体的な避難施設は決めかねている状況。阿久比町や紀の川市などの協定先市町の施設(例:合宿所、保健センター)が避難所として利用する見込み。

- ・情報伝達は、緊急事態発生時（施設敷地緊急事態）に行われる。ただし、その場で具体的な施設案内は難しいため、事前に中継地点（協定先市役所など）を設け、そこから各施設へ案内する形となる。

（アドバイザー）

- ・国の想定にある「50km」という影響範囲は小さすぎる。福島原発事故では400km先（静岡県）の茶葉にも出荷制限がかかるほどの広範囲に放射能が飛散した事例がある。原子力災害は非常に広範囲に及ぶことを強調すべき。広範囲な避難（特に琵琶湖を避け東側への避難）が必要である。国の想定は古く、現状に合わないため、市独自で最新の情報を取り入れ、必要であれば計画を変更すべき。
- ・原子力災害は「川の水が徐々に上がる」ようなイメージではなく、「堤防が決壊する」ように瞬時に甚大な被害をもたらす可能性がある。福島原発事故の際、現場では大量の死者が出ると想定されていた。現場では何が起きているか分からず、適切な対応ができなかったケース（例：1号機への放水失敗、2号機のメルトダウン促進）が多々あった。事態発生時に、メーターが生きていても、技術者でさえ何が起きているか、次どうなるか誰もわからない状況が生じる。このような不確実性を国民に伝えることが重要。
- ・原子力災害対策特別措置法（原災法）第10条が発令されたら、すぐに逃げるのが最も命を守る行動である。1時間後に爆発する可能性もあるため、待機することは非常に危険。

（事務局）

- ・広範囲に広がるという点について、現状の「50km」という記載を見直す必要がある。県内避難が必ずしも得策ではないため、琵琶湖を避けた東側への避難を検討することになる。
- ・現状は行政として国の想定を使用しているが、最新情報に基づいて米原市独自の判断で変更していく必要性を認識している。
- ・避難ルートや避難先調整は県とも相談しながら進める必要がある。

（委員）

- ・米原市には外国籍の方が多く、日本語が分からない、スマホを持たない人もいる。避難情報をどう伝えるか、説明方法に不安がある。自治会や役員も全てを把握していない。また、県外の親戚宅へ避難する場合、放射能汚染を心配され、受け入れを躊躇される可能性があり、避難者側が安全であることを説明できる知識が必要。

（事務局）

- ・外国人向けの情報提供が重要。短期滞在者への説明は特に難しい。
- ・地域防災計画の冊子作成時、外国語対応や小冊子での情報提供を検討中。
- ・安定ヨウ素剤チラシの再配布や周知も進める予定。
- ・放射性物質は目に見えないため完全に防ぐことは困難だが、事故発生後すぐに移動す

ることで被ばくの可能性を限りなく少なくできることを強調していく。

(委員)

- ・原子力災害が武力攻撃によって発生した場合の安全基準はあるのか。

(アドバイザー)

- ・基準はない。原子力規制庁も武力攻撃を想定していないと述べている。
- ・外国人コミュニティ内で情報が共有されるよう、市が熱心に対応する姿勢を見せることが重要。
- ・原子力災害は目に見えない放射線の影響があり、事故発生前に迅速に避難することが最も安全。
- ・事後に放射線を測定しても完全に防ぐことは困難である。
- ・放射性物質で最も汚染されやすいのは靴と車のタイヤであり、危険区域から出たら靴を履き替えるのが合理的であると市民に伝えるべき。

(コーディネーター)

- ・広域避難計画の策定が「先送り」になっている印象があり、これまでの議論内容（避難のあり方、避難先、移動手段、判断基準）が十分に反映されていない。
- ・市民アンケートの結果（移動手段の確保の重要性）や、資料の詳細な内容（16ページなど）を計画に盛り込むべき。より具体的な記載が必要。
- ・車いす利用者など、一番避難が難しい人たちの意見を聞き、取りこぼしのない計画にすべき。

(事務局)

- ・アンケート結果を踏まえ、具体的な避難方法を検討していく。

(委員)

- ・緊急時に市長が国や県によらず独自に判断し、行動できるのか。

(アドバイザー)

- ・緊急時には、市長が安定ヨウ素剤の服用指示や避難指示を独自に判断することは可能であり、国は30km圏外まで面倒を見ない。資料の文言が、あたかも市が判断できないかのように受け取れるため、書き方を見直すべき。

(委員)

- ・医療介護が必要な高齢者など、避難困難な人々への対応が重要。屋内退避が原則となる場合もあるが、不安解消が必要。
- ・県外避難先の確保が難しい現状において、他災害と同様に「バーター協定」など、相互に避難先を提供する協定を検討すべき。

(事務局)

- ・避難できない方々は屋内退避となるため、屋内退避時の注意点（放射性物質への対処、靴などの交換）をハザードマップなどで徹底して周知していく。

(委員)

- ・若い世代は原子力災害を自分事として捉えにくく、紙の資料だけでは危険性を想像しにくい。動画作成やワークショップを開催する等の工夫が必要ではないか。

(事務局)

- ・市民全体の周知は難しいが、地域の防災訓練への参加者が増えていることを踏まえ、危険性取るべき行動を効果的に伝えていきたい。YouTubeや伊吹山テレビなど、様々な媒体での広報も前向きに検討する。

(アドバイザー)

- ・原子力防災を、水害や津波、地震など、市民にとってより現実感のある他の災害対策と一緒に検討していくことが効果的。
- ・「正常性バイアス（事故は起こらないという安心感）」が避難を遅らせる最大の要因であるため、繰り返し「とにかく早く逃げること」の重要性を伝えるべき。
- ・子どもと一緒に「防災鬼ごっこ」のような遊びを取り入れ、家族で楽しく防災を学ぶ方法も有効。

(委員)

- ・初参加だが、「50km」と「400km」の比較は非常に分かりやすく、原子力災害の広がり想像しやすかった。
- ・個別避難計画の作成は進められているが、名簿登録が進んでいない。自家用車での避難を検討している人も含め、避難の想定を説明し、名簿登録と個別避難計画作成を促してほしい。

(事務局)

- ・個別避難計画の周知はまだ不十分であることを認め、担当者と連携して進めていく。

(委員)

- ・安定ヨウ素剤は自治会に配布されているが、服用指示が出た場合、どのように受け取り、どのタイミングで服用するのか。

(事務局)

- ・服用指示と同時に、取りに行くよう周知する。自治会長に連絡し、公民館等で受け取ってもらい、受け取ったらその場で服用するという形で周知する予定。

(委員)

- ・仕事中に原子力災害が発生した場合、市内の企業・事業所はどのように行動するのか。市から指示が出るのか、それとも個人の判断で避難するのか。

(事務局)

- ・国や県からの指示があれば、UPZ圏内の企業は対応するが、県外の企業には特別な指示はない。一部の企業は自社で避難体制を整えたり、安定ヨウ素剤を希望したりする例もある。
- ・放射性物質が見えない中で、会社は事業を止めてまで避難する判断は難しい。市としては、危険性を周知していくしかない。

- ・最終的には企業の事業継続計画（BCP）に基づき、所長などの指示に従う形となる。ただし、津波の例のように、会社に留まって犠牲になったケースもあるため、市は情報発信を通じて身を守ることの重要性を伝えていく。

（アドバイザー）

- ・会社に留まるか避難するかは、個人の判断が優先されるべきであり、危険だと感じたら避難すべきである。会社もそれを止めるべきではない。

（委員）

- ・介護事業所に勤務しているが、BCPは地震や水害を想定しており、原子力災害は含まれていない。利用者への対応が不明確であり、具体的な行動イメージが必要と感じる。

（コーディネーター）

- ・福島では介護施設が極めて困難な状況に直面した。職員が自分の子供と利用者への責任の間で苦悩し、涙ながらの選択を迫られたケースがあった。
- ・教訓として、施設から移動する場合は、同等の施設へ移動すべき。利用者のカルテと本人が離れてしまう問題、特に認知症患者の薬の管理が困難になるため、全ての医療情報も一緒に移動させるべき。食料の確保も重要課題だった。これらの教訓を踏まえ、職場でも議論が必要である。

（事務局）

- ・市民だけでなく、市内の事業所に対しても情報提供を行っていく。

（コーディネーター）

- ・「東側」への避難という記載があるが、高浜原発は西に位置し、風向きによっては必ずしも東に流れるとは限らないため、限定的な記載は誤解を招く可能性がある。状況によって風向きは変わるため、曖昧な表現にするか、状況に応じた対応を明記すべき。

（事務局）

- ・敦賀付近の風向きを基準としているが、高浜付近からの風向きも考慮し、東側に限定せず、状況を確認しながら検討していく。